

南部町ため池ハザードマップ作成委託業務 仕様書

1 業務目的

ため池決壊時における被害予想と緊急避難先について、南部町、非農家を含む住民と共に検討を行い、実際の避難行動につなげられるためのハザードマップづくりを行うため、必要となるため池の氾濫解析等を行うものである。

2 適用範囲

本業務の履行にあたっては、本仕様書および以下の図書に準拠する。

- (1) 農業用ため池の管理及び保全に関するガイドライン 令和元年7月 農林水産省
- (2) ため池ハザードマップ作成の手引き 平成25年5月 鳥取県

3 対象箇所

本業務での対象箇所は、南部町内の防災重点ため池とする。(詳細は位置図参照)

【防災重点ため池】

名称	所在地	受益面積	有効貯水量
蛇谷池	南部町寺内	1.2 ha	2.2 千 m^3
道々原大池	〃	8 ha	15.4 千 m^3
道々原中池	〃	8 ha	1.1 千 m^3
道々原新池	〃	8 ha	5.0 千 m^3
先達中池	〃	1.2 ha	1.1 千 m^3
先達大池	〃	1.2 ha	25.3 千 m^3

4 業務内容

- (1) 業務名 南部町ため池ハザードマップ作成委託業務
- (2) 業務場所 西伯郡 南部町寺内 地内
- (3) 業務期間 令和7年8月1日 から 令和8年3月6日
- (4) 作業内容 ため池ハザードマップ作成 6箇所

ア) 浸水想定区域資料の整理

発注者が貸与する浸水想定区域資料(浸水想定区域図等)から得られる情報を整理して、ため池ハザードマップ作成に必要な資料として取りまとめる。

※想定する情報整理内容

- ・ため池の諸元
- ・ため池下流の地形図
- ・航空写真
- ・地盤高データ
- ・地域防災計画
- ・ため池の氾濫解析(氾濫解析図)

イ) ワークショップ等で整理された避難場所、避難経路等の情報の整理

記載する情報は、「ため池ハザードマップ作成の手引き」(農林水産省農村振興局防災課平成26年5月制定)に記載されている事項を基本とし、南部町及び地元の意見を踏まえ決定する。

ウ) ため池ハザードマップ作成

本事業は、南部町によるため池ハザードマップ作成の推進を目的とするため、南部町が主体となって、今後の作成方針を確立させるとともに、実施する地元関係者の意見を聴取のうえ実施する。

さらに、ため池の受益者のみならず、浸水被害想定範囲の地域住民を対象としたワークショップ(机上・現地)を開催し、意見を聴取する。また、ため池以外の防災情報を掲載することも検討する。

解析により得られた浸水範囲、浸水深、到達時間、流速、浸水時の歩行困難度等の情報をワークショップにおいて提供し、地元が検討する避難場所、避難経路等に対し助言を行う。受託者は、ハザードマップの作成に当たって町及び地元から出された意見を集約するとともに、各者に対し助言を行う。

5 成果品

ため池ハザードマップ成果品の印刷物	2部
上記電子ファイル(基ファイル形式及びPDF形式)	2式